

◎新潟県告示第479号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月16日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量 2級基準点測量
三次元点群測量（UAVレーザ測量）
- 2 作業期間 令和6年4月10日から令和6年10月18日まで
- 3 作業地域 新潟県魚沼市池平地区
新潟県長岡市山古志南平地区